

令和 5 年 4 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 5 年 4 月 2 0 日 (木)	午前 9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 5 年 4 月 2 0 日 (木)	午前 1 0 時 1 9 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	安 田 真 理
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	上 羽 裕 樹
	・教育部長	足 立 勲
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二
	・教育総務課長	足 立 安 司
	・社会教育・文化財課長	小 畠 崇 史
	・恐竜課長	田 原 弘 義
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	福 井 誠
	・まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長	谷 水 仁
	・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子
	・市民活動課長	山 内 邦 彦
	・施設整備課長	澤 田 知 寿

(片山教育長)	ただいまから 4 月の定例教育委員会を開催いたします。 会議の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますよう、お願いいたします。
日程第 1	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第 1、前回会議録の承認についてですが、3 月 2 3 日の定例教育委員会の会議録の承認は、安田教育長職務代理者と上羽委員にお願いいたしました。
日程第 2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、横山委員と中川委員にお願いいたします。
日程第 3	教育長報告
(片山教育長)	<p>日程第 3、教育長報告に入ります。別紙により報告いたします。</p> <p>3 月 2 3 日、定例教育委員会がございました。引き続き、自然の家事務組合教育委員会会議がございました。</p> <p>2 4 日金曜日は、社会教育委員の会議提言書の提出がございましたので、私が受け取りました。</p> <p>続いて、兵庫パルプ工業株式会社の情報交換会がございました。特に大きな問題はありませんでした。</p> <p>2 5 日の日には、和田中学校、山南中学校の閉校式が行われ、2 6 日は鴨庄小学校の閉校式が行われました。</p> <p>子供たちも先生方も地域の方も寂しいような感じのところもありました</p>

が、次に向けてまた頑張ろうという感じも受け取れました。

27日月曜日には、予算決算常任委員、28日には新任学校管理職・主幹教諭、登用前研修がございました。29日は、議会の本会議最終日でした。その後新型コロナウイルス感染症対策本部会議がございました。これは5月8日の第5類に向けての話がありました。

31日には県費普通退職者辞令交付式、退職教職員辞令交付式で感謝状の贈呈が教育事務所でありました。その後、教育委員会事務局職員の離任式、丹波情熱人賞表彰式、退職職員辞令交付式がございました。

1日、2日が土日でしたので、3日に新年度が始まり、まず部長職の辞令交付式がありまして、その後、篠山土地改良事務所への職員の派遣辞令交付式、新規採用職員の辞令交付式など、最後に臨時教育委員会、お世話になりました。

4日の日は政策会議がございまして、重要政策のヒアリングの進め方等についての説明がありました。5日には、氷上教職員組合が挨拶に来られました。それから、第1回の校長会がありました。

7日には、新山南中学校の開校式が、生徒たちも一緒に盛大に行われました。きれいな学校で、入ってこられた方もいろいろと見て感想も言っておられましたが開校してよかったというような話でした。

12日、丹波教育事務所長が挨拶に来られました。14日、丹波地区小学校校長会総会と研修会があり、15日には土曜日でしたが春日町の文化ホールで、丹波市戦没者追悼式典、午後からは植野記念美術館の「宮廷画家ルデューテとバラの物語」開幕記念イベントがあり、そのあと、美術館の友の会の総会がありました。

16日の日には、今度は丹波の森公苑で、令和5年度丹波市消防団初出式、それから午後には足立さつきさんというオペラ歌手の方がやっておられる、丹波市出身の方ですが、コーロ・ディ・マッジョ4回目のリサイタルがありました。17日月曜日には第2回の校長会、主に新年度の内容について、18日には市長組合教育委員会教育長会議がありました。これは本庁でありまして、今年の県の政策等についての説明がございました。

それから19日、丹波市のグラウンドゴルフ春季大会がございまして、約400名が参加しておられました。天気もったのでよかったかなと思えました。今日が定例教育委員会、土曜日には、丹波市俳句協会の総会があります。それから27、28は、泉佐野市で近畿の都市教育長会議が一泊二日ありますので、行かせていただくということになっております。

教育長報告は以上です。

ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はございませんか。

(横山委員)

2回ほど校長会が開催されたということですが、特に何か課題ですとか、あるいは今後の御要望等、そのあたり校長先生方の現場のお声など、何か特徴的なことがあれば教えていただきたいと思えます。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

校長会では、丹波市の教育の内容説明でありますとか、これからの対策等について説明を申し上げたものです。

不登校の問題がやはり大きい課題にはなっておりますので、その様式を今回、見直したりでありますとか、より具体的に、もれ落ちなくやっていこうという話はさせていただきました。

スタートを結構よいように切れたというのは聞いておりますが、なかなか継続することが難しい状況がございまして、今まで以上にタイミングよく聞き取りながら進めていきたいと思っております。

以上です。

(片山教育長)

私のほうとしては、1回目の教育長訪問ということで、できるだけ早く学校を回りたいと思っております。そういった中で、授業を見ながら校長先生、教頭先生に聞き取りを行う予定にしております。

(横山委員)

いろいろな課題が山積している状況ですし、新型コロナウイルスの対応が変わってくるという状況の中で、他の市では黙食を続けてきたなかで子供たちのメンタルへの影響があったようですし、今後、臨機応変に、感染状況等いろいろあるかとは思いますが、それによってかえって不登校が増えるというような事態も、因果関係は分かりませんがいろいろな状況があると思しますので、できるだけ子供たちの閉塞感みたいなものを払拭するための議論等をしていただけるとありがたいと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

おっしゃるとおりだと思っております。なかなか5月8日までは正直思い切ったことができないのが現状です。今はやはり感染対策しながらやっていかざるを得ない状況ですので、ただ給食については黙食みたいなことはもうほとんどしてないと思っておりますが、それは学校の事情によって変わってくると思います。

5月9日から小学校は自然学校が始まりますし、修学旅行も随時行っていく状況ですので、少しずつ、普段どおりに戻せたらと思っております。

以上です。

(片山教育長)

統合した山南中学校、吉見小学校のあたりもしばらくは様子を見る必要があると思っております。

以上です。

ほか、ございませんか。

それではないようでしたら、教育長報告を終わります。

日程第4

議事

議案第16号 丹波市指定文化財の指定について

(片山教育長)

日程第4、議事に入ります。議案第16号、丹波市指定文化財の指定について、事務局より説明をお願いいたします。

(小島社会教育・文化財課長)

それでは資料5ページを御覧ください。

議案第16号、丹波市指定文化財の指定について御説明をいたします。

本件につきましては、丹波市文化財保護条例第3条の規定に基づきまして、丹波市指定文化財に指定するものでございます。

指定に当たりましては、丹波市文化財保護条例第18条の規定に基づいて、文化財保護審議会に諮問を行いまして、調査審議の結果、令和5年3月30日付けで答申をいただいております。

この答申に基づきまして、次の2件を指定し、有形文化財に指定するため本件を提出するものでございます。

指定候補物件につきましては、舟城神社本殿と十一面観音立像の2件でございます。

3ページには、文化財保護審議会の答申をつけさせていただいております。

それでは、それぞれの物件について、御説明をいたします。

まず舟城神社の本殿でございます。4ページには概要を記載しております。5ページには説明を細かく記載しております。

舟城神社本殿は、春日町の長王にある神社でございます。江戸時代の寛延2年、1749年に大工の播州多可郡塚口新田村の飛田平蔵により、建てられたものでございます。

飛田氏は、県指定文化財であります柏原町柏原の五社稲荷神社の本殿でありますとか、山南町和田の狭宮神社本殿、これらを建てた大工でもございます。

本殿は、入母屋造で、市内でも有数の大規模な建築でございます。優れた構成を有し、彫刻等の質も非常に高いものでございます。

また安政4年、1857年に本殿正面に増設をされました向拝張り出し部が非常に高い位置で、優美な曲線を描くことで、より本殿を大きく伸びやかに見せており、この建物に付加価値を与えた改造であるという評価を得ております。

保存されております棟札等によりまして、建設年、あるいは改造年についても明らかになっております。歴史的価値が高いと評価をされまして、丹波市指定文化財に指定するにふさわしい価値を有すると判断をしております。

6ページには、本殿の配置図と平面図、7ページには棟札の写し、8ページは本殿及び向拝張り出し部等の写真を掲載しております。

続いて9ページから、木造十一面観音立像の概要と説明を記載しております。

十一面観音立像につきましては、柏原町大新屋の本光山三寶寺に安置をされている本尊の仏像でございます。

本像は、頭頂部から両足までを桧と思われる針葉樹の木材から一本作りで彫られ、背面から内刳を施し、表面は黒漆塗りとなっております。

頭上には11面の顔がございまして、左手に水瓶、右手に錫杖を持っておりますが、右肘以下の腕、両手の持ち物などは、後の時代に補われているようでございます。

実際の製作年につきましては、裾を引き上げて足首を見せるなど、9世紀頃の表現が残る一方で、身にまとう衣の彫り方、あるいは上品な口元のつくり、こういった穏やかな作風から、10世紀末から11世紀初頭というふう考えられております。

丹波市文化財保護審議会からも、本像が歴史的にも美術的にも極めて重要であるという評価をいただきまして、市の指定文化財としてふさわしいものであるという判断をいたします。

11ページ、12ページは仏像の写真を掲載しております。

以上、今回の指定に当たりまして、報告を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御意見、御質問はございませんか。

(横山委員)

これは初めて文化財として指定されるものということでしょうか。

(小島社会教育・文化財課長)

横山委員からの御意見のとおり、丹波市発足以来、初めて今回第1号の指定ということでございます。以上です。

(中川委員)

私も不勉強ですが、指定文化財に指定されたら、どういうメリットっていうか、これからどういうことがあるのですか。

(小島社会教育・文化財課長)

指定文化財に指定をされますと、その所有者が保存をしていかなければならないという指定になってくるわけですが、例えば、その本殿の修復をする際に、国等の補助金が充てられるということでございます。

(横山委員)

意見ですが、十分に私も知識がないですが、非常に年代も古く、非常に貴重なものですが、今後、県の文化財とか、そういった方向を考えておられるのか、そのあたり、また御検討いただければと思います。

(小島社会教育・文化財課長)

ほかにもいろんな文化財がございまして、審議会のほうで、これは県のほうに上げるべき、また国の方にもというようなことは、今後の協議ということでさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。よろしいですか。
それでは、意見がなければ採決いたします。
議案第16号、丹波市指定文化財の指定について採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。
よって、議案第16号、丹波市指定文化財の指定について承認いたします。
ありがとうございました。

議案第17号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第17号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは議案第17号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案申し上げます。

今回の審議案件は5件です。

1件目は、資料14ページから17ページの、水無月盆栽展×本上田邸実行委員会が主催されます、水無月盆栽展×本上田邸です。事業実施日は、令和5年6月9日金曜日から14日水曜日。実施場所は、棚原古民家の上田邸です。資料15ページから17ページは、展示会の開催概要、実行委員会の運営規約となっております。

続きまして、2件目でございます。資料18ページから25ページの一般社団法人「at home company」が主催されます、バーチャルで楽しむオンラインビンゴ大会です。事業実施日は令和5年7月22日土曜日、実施場所はメタバース上での開催です。19ページはイベント企画書、20ページから25ページは団体概要、定款となっております。

続きまして、3件目でございます。26ページから33ページの一般社団法人「全日本ピアノ指導者協会丹波ステーション」が主催されます「ピティナ・ピアノステップ丹波夏季地区」です。事業実施日は、令和5年7月30日日曜日、実施場所は、丹波の森公苑ホールです。資料27ページから30ページは、組織に関する規約、31ページは事業計画書、32ページは、丹波ステーションの代表等の名簿、33ページは収支予算書となっております。

4件目です。資料34ページから38ページの「丹波医療再生ネットワーク」が主催されます教育講演会「しつこい不安が消えてなくなる講演」です。

事業実施日は、令和5年6月24日土曜日、実施場所はゆめタウン丹波ポップアップホール2階です。資料35ページは団体活動の趣旨、36ページは活動実績、37ページは収支予算書、38ページはポスターとなっております。

最後に5件目です。資料39ページから42ページの「御当地ソングと箏曲によるマチネ実行委員会」が主催されます「御当地ソングと箏曲によるマチネ」です。事業実施日は、令和5年5月21日曜日、実施場所は丹波市立春日文化ホールです。資料40ページは実行委員会規約、41ページは計画書及び予算と、42ページはポスターとなっています。

5件とも丹波市教育委員会後援名義、後援等名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御意見、御質問はございませんか。

(安田委員)

質問ですが、34ページから38ページの「しつこい不安が消えてなくなる講演会」の部分ですが、こちら最後のところに、ポスターということでお聞きしていますが、告知や宣伝について、そのほか何か詳しいことなど分かりましたら教えていただけますでしょうか。

(足立教育総務課長)

申し訳ないですが、告知方法は確認が取れていませんが、毎回この団体は会員さんなどおられますので、そこに告知をされているのではないかと考えられますが、それ以外の告知方法は確認しておりません。

(片山教育長)

氷上町の和久先生から昨年度に本を寄贈していただきまして、この前の校長会でも私からこういう講演会があるというようなことで、感覚多感症みたいな感じの子供さんの内容でしたので、先生方にも周知をさせていただきました。

(安田委員)

この上野清香さんは、令和元年に一度丹波市にも来ていただいておりますので、そのときもやはり教育に関わる方とか、悩みを持っておられる方への知識として、もっと知っていただきたいということで、和久先生が講演会を主催されているというふうにお聞きしています。

今回のこの件に関しても、やはり知ること、理解することというのがすごく重要だなと感じておりますので、できましたら丹波市のラインですとか、学校からのメールでも幅広く告知して、知識としてもっとしっかり理解することだったりとか、学校現場でもHSPについて先生がもう少し理解が深まると、子供たちのストレスだったりとか、保護者への対応も変わってくると思っていますので、その辺のほう、検討していただけたらと思います。よろしくお願いします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

保護者向けのメール数が今かなり増えてきている状況があり、その方法についてちょうど今年見直しをかけている状況です。なぜかという学校の大事な情報を見落とされることがあるので、できれば教育委員会のラインでありますとか、市のラインであるとかそういうことで、こういう広報関係はさせていただきたいなと実は考えています。保護者向け、子供限定とか、そういうものは配信していこうかということにしておりますが、その辺は御了解いただけたらと思います。

ただ、教育者が聞くっていうのは僕はすごく大事だと思いますので、HSPって言葉も知らない、HSCももちろんあるので、その辺についても知識としては持つておかないといけないと思っております。

以上です。

(片山教育長)

機会あるごとに、またPRさせていただいたと思います。

(安田委員)

お願いします。

(片山教育長)

ほかございませんか。

それではないようでしたら、採決いたします。

議案第17号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員です。

よって、議案第17号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

議案第18号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(片山教育長)

続きまして、議案第18号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

議案第18号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、御説明申し上げます。別添の追加資料を御覧ください。

丹波市立学校運営協議会の設置等に関する規則第4条1項により、北小、進修小、小川小、西小、氷上中、青垣小学校長から、新年度の組織改編に伴う学校運営協議会の委員の変更の申入れがありました。

また、大路小、三輪小学校長からは、委員の追加の申出がございました。

学校運営協議会の推進に当たり、適切だと判断いたしましたので、御審議いただき、任命いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(片山教育長)

それでは委員から何か質問、御意見、ございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは御意見、御質問ないようですので、採決いたします。

議案第18号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員です。ありがとうございます。

よって、議案第18号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について承認いたします。

日程第5

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

続きまして日程第5、報告事項に入ります。寄附採納報告について、お願

いたします。

(足立教育総務課長)

今回の報告は、4件でございます。資料44ページを御覧ください。
和田小学校に対しまして、和田小学校PTA会長、衣笠和義様よりデジタルカメラを、資料45ページでは、進修小学校に対しまして、進修小学校PTAよりスマートテレビ、46ページでは、和田小学校に対しまして、昭和50年度和田小学校卒業生有志一同より、乗用一輪車、廊下用掛時計、教室用置時計をそれぞれ寄附申出があり、これをありがたく採用することといたしました。

続いて、社会教育・文化財課長より報告します。

(小島社会教育・文化財課長)

47ページを御覧ください。
パナソニックライティングシステム労働組合春日支部から、「見つけよう、草花の知恵」1巻から6巻ほか、全56冊の図書を寄附する旨の申出ございまして、これをありがたく採用いたしましたので、御報告をいたします。
以上です。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。
質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料48ページに掲載をしておりますとおり、「GWはゆめタウンで楽しもう(仮称)」を初め、全部で7件でございます。

今回の報告につきましては、全てが後援の依頼でございます。

それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、公的または恒例の行事であるため、専決処分により、許可をしたもので、報告をさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。
ないようでしたら、行事共催・後援等報告を終わります。

(3) 「地域学校協働活動」の展開に向けた取組に関する提言について

(片山教育長)

続きまして、(3)「地域学校協働活動」の展開に向けた取組に関する提言について、お願いいたします。

(小島社会教育・文化財課長)

それでは資料49ページを御覧ください。
令和4年度中に開催をされました丹波市社会教育委員の会議におきまして、地域学校協働活動の展開に向けた取組について、御提言をいただいておりますので、報告を申し上げます。

50ページ以降、提言書になってございますので、御覧いただきたいと思っております。かなり内容がたくさんになっておりますので、要点のみの報告とさせていただきます。

まず2番目の大きな項目で、地域学校協働活動を取り巻く現状では、社会情勢や中教審への答申対応など、国の動向あるいは背景等がまとめられております。

次に、51ページ(2)のところで、丹波市における現状では、平成21年に策定をいたしました丹波市教育振興基本計画で、「市民総がかりの教育」を掲げ、それを推進してきたことであるとか、自治協議会の取り組み、また学校運営協議会への、学校運営協議会の設置、ふるさとたんば学の推進、地域学校協働活動推進員の配置など、市の取組について記載をされてございます。

52ページを御覧ください。

大きな項目3の提言内容でございます。

まず1点目が、地域学校協働活動に必要なこととして、「地域」「学校」「行政」のパートナーシップを構築することや、理念や方向性の共有、地域資源や課題の共有など、6項目を挙げられております。

特に、地域と学校と行政が同じ方向に向かって進んでいくこと、また協働していくこと、そのためのコーディネーターの役割について、要求をされております。

2点目に、「地域」「学校」「行政」に必要なこととして、取組の事例が紹介をされております。

3点目に、53ページですね。3点目(3)でございますが、「すぐに教育委員会がすべきこと」として、地域学校協働活動推進員の全校配置、推進員の人材育成、そして地域づくり事業との調整、こういったことが掲げられておりました、この件につきましては、社会教育・文化財課としましても、力を入れて取り組むべき課題として、認識をしているところでございます。

次に4点目として、大人の学びのことでございます。大人も子供たちと共に学び合う視点の重要性、これを挙げられておりました、このことにつきましては今後研究が必要だというふうに考えております。

最後に、54ページです。5、まとめとしまして、子供たちが地域の課題に立ち向かい、よりよい社会を作ろうとする社会に開かれた教育課程の実現でありますとか、学校と共に次世代の郷土を作る人材育成と、まちづくりに貢献する学校を核とした地域づくりを進めること。それから、丹波市の豊かな文化、歴史、自然や産業などの地域資源を生かした、市独自の地域学校協働活動を進めるに当たりまして、大切な視点についても御提言をいただいております。

55ページ以降は、研究過程でありますとか、委員名簿などをつけさせていただきます。

市としましても、こうした提言を真摯に受け止めまして、今後の事業展開に生かしてまいりたいというふうに考えておりますとともに、これを進めるに当たりましては、社会教育委員の皆さんや、関係する多様な主体と協働しながら、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上で御報告を終わります。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。

(中川委員)

大人の学びについてというところで、質問させていただきたいのですが、これは何か子供と関わるっていうことですか。それとも大人が独自で、新たに何ていうか、学校に集まって、大人だけで勉強するみたいなイメージっていうことなのですか。

(小島社会教育・文化財課長)

イメージをしておりますのは、大人の学びというのは、子供に関わり続ける。それから学校に関わっていくことで、お互いに学び合うことがあるだろうというふうに理解をしておりますので、改めて大人だけを集めて何か学びを創出していくということではなくて、関わり続けていくことで、学び合う

ことが生まれる。そういうような意味合いかなというふうに捉えております。

(中川委員)

具体的に言っていただいてもいいですか。子供に何か、草花の名前を教えるとかそういう感じで、何か教える機会を作るってということですか。それとも大人が子供のことを学ぶってということなのですか。ちょっと何かイメージができないのですけど。

(小島社会教育・文化財課長)

ここがまさしく先ほど申し上げた研究が必要だということかと思っておりますけれども、社会教育委員の会議の中で、私も前部署で関わらせていただいて、参加をさせていただいたときにおっしゃっていただいたことは、子供に関わり続けることで、子供から学んでくることもあるだろうということがあって、大人が一方的に子供たちに教えていくということだけではなくって、教えることで、そこから自分の気づきとして学ぶこともあるだろうという、そういう大人の学びのことをおっしゃっていたように、記憶しております。

ですので、このところはどういう仕掛けをしていくのかというのは、社会教育の中で考えていくべきことかなということで、改めて今後研究していきたいというところでございます。

(中川委員)

ありがとうございます。

(片山教育長)

よろしいですか。ほか、ございませんか。

(上羽委員)

53ページの、「今、すぐ教育委員会がすべきこと」というその提言の部分で、任命という部分はなかなかその地域の方とか、学校の内部の方で分からないもここであると思っておりますが、その中でも育成っていう部分で、推進員になって、その後の活動ということで、今すぐすべきことであるのですけども、何か令和5年度のうちに、この提言というのは何かされていく予定というか、方針はあるのでしょうか。

(小島社会教育・文化財課長)

すぐにすべきことということで、まさしく先ほど私が申し上げましたとおり、社会教育・文化財課としてもこれは進めていかなければならない課題であるということ、認識をまずしているところです。

その中で、特に地域学校協働活動の推進員につきましては、全校配置ができておりませんので、これに向けて取り組んでいくということが必要だと考えておりますが、おっしゃっていただきましたように、もうすぐにでもできるということでもございませんので、こういったところは学校であるとか、地域と話し合いながら、進めることかと思っております。

今任命しております数名の活動推進員さんの活動報告会というのは2月にありましたけれども、今度5月に、今回新たに船城小学校でも活動推進員を任命しておりますので、その方のことも含めて、顔合わせの会と、それから令和5年度の取組をどうしていくかということ、皆で情報共有するような会をまず持っていきたいと考えております。

その後は、それぞれの活動事例の中から、好事例、こういう取組ができたからすごくよかったよというような情報共有をしながら、進めてまいりたいなと思っております。

以上です。

(上羽委員)

全校に配置されてないってことは、多分業務の内容であるとか、どういった事例があるのかってということが、なる前に分かったほうが、今後増やして

いく、広げていくということでは必要かなと思いますので、今候補者の方がおられるかどうか分からないですが、前もってその事例っていうのを周知することで、全校配置というか、人員の増加も増えていくと思いますので、なってから知るよりも、逆に知ってからなれるほうが、機会が広がるかなと思いますので、また検討していただければと思います。

以上です。

(片山教育長)

南小学校に、ほかの地域からも来られてみられて、ここにおられる地域学校協働活動推進員の松本さんが司会とかかれて、大いに盛り上がったような会議でした。こういったところで広げていくということなのですが、とにかく難しいのは人材育成。そののとは、その地域ごとにやっていくというのはかなり難しいと思っております。

ここは表彰もされた地区ですが、その後引き継いでいく人の人材を育成するというのが一番大事で難しいところでもあるので、小島課長が言ったように、研究すべき部分もいろいろあるかなと思います。徐々に広がりつつあるということです。

ほか、ございませんか。

(安田委員)

先ほどのお話にもありましたように、人材育成という部分はすごく重要だと私も感じておまして、昨年1年間南小で関わらせていただきましたが、やはりコーディネーター役をされる方の負担がすごく大きいなということを感じております。できればその方をサポートしていくコアメンバーの存在を、もう少ししっかり強化していくことも今後大事じゃないかなということを感じました。やはり予算のない中でやっていけないといけないうということも、すごく大きな課題だなということを感じています。

やはり学校の中で、先生方や校長先生との関係を築いてきた中でも、また新しく新年度でいろんな方が変わられると、どうしてもまた一からという部分もたくさん出てきますので、お互いの意見交換や、これまでの情報共有なんかをやったりしっかりしていかなければいけないなということを感じております。

地域という部分で、やはり保護者への、あんまり認識がされていないような気がして、育成っていう部分はもちろん大事ですけども、ふだん学校の中で行われていることや、身近な地域の人との関わりを、もうちょっと保護者の方にも知っていただき、理解していただくことが大切ではないかなと、今後そのようなこともやっていきたいなと思って、私自身も感じております。

よろしく申し上げます。

(小島社会教育・文化財課長)

ありがとうございます。まさに今おっしゃっていただいたようなことでございまして、それぞれ学校を取り巻くその地域の在り方というのは、この学校を核とした地域づくりという見方もあり、逆に地域から見ますと、地域を構成する非常に大事な学校ということですから、学校教育だけにとどまらず、社会教育の拠点になれるような取組ということも、ここでは必要なのかなと考えております。

それぞれの地域の中での話合いがしっかり持たれるべきであろうと思えますし、南小学校の好事例というものをこれからも続けていくなり、広めていくなりという、周知も含めて考えてまいりたいと思えます。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(横山委員)

非常に重要な提言が盛り込まれて、非常に網羅されて、非常によい提言内

容かなと思いました。

学校教育というのは、同じ年齢の子供たちが、同じ場所に一定時間、言ってみたら閉じ込められて、教育が行われるというものでしたけれども、今後子供たちが実際に社会に出ていったら、本当に同じ年齢の人間が集まって、何かをするなんてことが社会であるかっていうと、全く違う状況で、こういった社会教育というものが、子供たちにもうまく伝えられていくと、学校だけが全てではないとか、同じ学年で、同じ内容を必ず学習しなければいけないとかっていう、そういった認識が今崩れつつあって、子供たちが多様な学びをやりたいためにやりたいうように、いろいろな大人と向き合いながら、社会の中で教育されていくっていうことが、非常に認識されてきた、そういった成果かなということも感じました。

ぜひこういった提言とかってというのは、これからいろいろ具体的に実現していく方向に向かっていくのかなと思います。確か以前、社会教育委員との合同の会議とか意見交換会とかってというのがあったかと思いますが、昨年はありませんでしたね。

こういった学校教育と社会教育の境目がなくなってくるような、いろいろ不登校の問題とかありますけれども、やはり集団、先ほどのHSPもそうですけれども、集団で、その中で強制されるという感覚になってしまう子供たちも本当に多いですし、そういった集団の中でなければ学べないかという、そんなことは絶対ないですので、大人がそういった多様な学びを提供する環境を作るというのが、必要になってくると思いますので、あとはそういったことを考えると、やはりICTを使った教育っていうもの、これを、こちらは恐らく大人が学ばないといけない部分がたくさんありますし、子供たちは今もう片手の中のスマートフォンの中で、多様な学びを実際に行っているという現状があって、それを大人が理解できていないという部分なんかもありますので、ぜひこういった社会教育と学校教育の境界線がなくなるのがいいことかなと思っておりますので、私、そうは言っても社会教育の経験もありませんので、そういったところを今後ぜひ教育委員も加わって議論して、できるところ、あるいは丹波市ならではの取組、そういったことを少しずつ実現するようなことを考えていけたらありがたいと思います。意見です。

(片山教育長)

ありがとうございました

ほかございませんか。

今、大事なことを、それぞれ委員のほうからいただきました。この社会教育委員の会も本当に熱心に討議されまして、提言として出していただきましたので、貴重な御意見、無駄にならないようにできるだけ取り入れて、境目がないというふうなこと、今横山委員おっしゃいましたが、まさにそのコミュニティスクールもそういうふうな部分も大いにありますので、それも含めて、前向きにいろいろと考えていって、実際にやっていきたいということは強く思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほか、ございませんか。

それではないようでしたら、次に行きます。

(4) 市指定文化財 天満宮の樅木に対する要望書への回答について

続きまして、市指定文化財、天満宮の樅木に対する要望書への回答について、お願ひいたします。

(小島社会教育・文化財課長)

それではページ68ページと69ページを御覧ください。

市の指定文化財でございます天満宮の樅の木に対する要望書をいただい

ております。その回答について、御報告をさせていただきます。68ページでございます。

丹波市氷上町小野でございます小野天満宮の樅の木につきましては、昭和48年9月に、氷上町の指定文化財として登録をされまして、もう50年が経過をしているということでございます。

木に関しましては、腐食等によりまして、倒木のおそれがある状態ということで、地域の方から申出ございまして、このたび小野天満宮の総代並びにこの自治会のほうから、地域住民の安全確保及び隣接する文化財への影響が出るということを危惧しまして、指定文化財の指定解除をし、伐採を御承認いただきたいという、そういう旨の要望が提出をされておりました。

この件に関しまして、69ページでございますが、丹波市文化財保護審議会にお諮りをいたしまして、令和5年3月8日の現地踏査、また30日の審議会において協議をいたしました結果、樅の木については、枝葉がよく茂っている状態である。また文化財保護の観点から、枯れていない木を指定解除するのは適切ではないという判断をされております。

天満宮の総代及び自治会長さんには、樹木医と相談をした上で、倒木防止等の対策を行い、文化財保護に御尽力いただくように回答をいたしましたので、御報告を申し上げます。

以上です。

(片山教育長)

ただいまの件につきまして、何か御質問ございませんか。

(横山委員)

これにつきましては、それこそ補強等、例えば木の根橋の木の根のようなああいう補強など、文化財としての取組は、市としては行わないということなんでしょうか。

(小島社会教育・文化財課長)

所有が地元ということになっておりますので、市のほうで指定はしている文化財ということになりますけれども、あくまでも所有者のほうで保存をしていただくというのが考え方でございます。

また小野自治会とも話をさせていただきまして、具体的にもう既にこの要望書に対する回答はしてございまして、補強材と申しますか、支柱と申しますか、そういったものでやっていくということでの御理解をいただいているところです。

以上です。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。

(横田委員)

ありがとうございます。

先日もキャンプ場で、倒木の事故で亡くなっておられますので、ちょっとそういったところですね。建物が破損するとか、やはり許可しなかったことによって責任を問われるとかっていう可能性もなくはないのかなというのを危惧しましたので、お任せせざるを得ないというところは重々分かりますけれども、何らかそういった経費について、今すぐということではないとは思いますが、今後しばらく保存していくに当たって、どこまでどのくらい必要なか等、十分御協議を、地元をお願いするのも必要ですが、そのあたりも文化財課としても御尽力いただければと思います。

以上です。

(中川委員)

質問ですが、この文化財保護審議会の皆さんは、樹木医とか、樹木医の人から意見を聞いたりせずに、木が茂ってるってということで判断してはるんで

すか。

(小島社会教育・文化財課長)

説明が不足しておりましたが、樹木医からの聞き取りという形でさせていただいているのと、小野自治会自身も樹木医さんからお話を聞かれている状態です。その樹木医の意見によって、この木は枯れている部分は一部あるかもしれないけれども、元気な状態であるという診断をいただいているというところでは。

以上です。

(中川委員)

安全性は確保された上での判断で、もうみんなが納得しているっていうふうな感じなのですか。今、横山委員がおっしゃったように、何ていうか、駄目ですって言ったけど、何か起こっちゃったとかいうことはないのかなと思って。

(小島社会教育・文化財課長)

繰り返しになるかもしれませんが、その文化財を指定はしているのは市であつたり、旧町であつたりしますけれども、文化財の保護に関することは、あくまでも所有者の責任であるということになりますので、そこがしっかりと文化財を保護していくということをしていただかないといけないということになります。

ただ、どういったやり方で保存していくのがいいのかというようなことについては御相談をさせていただいているところでございます。

先ほど申し上げました支柱で支えていくというような、もう絵も描かれているようにお聞きをしておりますので、当面それでいけるのかなというふうな判断をしました。

以上です。

(片山教育長)

よろしいですか。

八幡さんの木の根橋みたいな感じなのかな。ある意味で。

(小島社会教育・文化財課長)

そうです。

この天満宮も、小野自治会が所有者としてしっかりと保存していく。その経費の一部は教育委員会も出していきます。

(片山教育長)

ほかにございませんか。

それでは、ないようでしたら、市指定文化財、天満宮の樅の木に対する要望書への回答について、終わります。

(5) 丹波竜化石工房拡充基本計画について

(片山教育長)

続きまして、(5) 丹波竜化石工房拡充基本計画について、お願いいたします。

(田原恐竜課長)

別冊の丹波竜化石工房拡充基本計画で、説明をさせていただきます。

この化石工房の拡充の基本計画につきましては、2月の定例の教育委員会におきまして、策定中のこの基本計画につきまして、概要は説明をさせていただいたところでございます。こうした中で、3月の末に基本計画が出来上がりましたので、今回報告させていただきます。

既に2月の定例会で概要を説明させていただいておりますので、簡単に基本計画の内容につきましては、説明させていただきたいと思っております。

基本計画ですが、まず4ページのほうからでございます。まず4ページか

らにつきましては、この施設の現況ということで現状につきまして、それぞれ具体的に沿革を含めながら説明をさせていただいております。

また活動の内容とか、というようなことを含めまして、4ページから10ページまでが現況についての説明でございます。

そういった現況を踏まえまして、11ページから施設の課題を挙げさせていただいております。この課題につきましては、施設環境の課題、展示内容の課題、運営体制の課題というふうに3つに分けて、それぞれ課題につきまして、具体的にその課題の内容を13ページまで挙げさせていただいております。

14ページからにつきましては、こうした課題を踏まえまして、化石工房の基本的な考え方として、施設のあるべき姿として挙げております。

そうした中で、今後につきましては、「地質」と「化石」をキーワードに市民を初め、多くの来館者の知的好奇心を育み、生きがいを創造する施設ということをするというようなことを、この施設のあるべき姿と捉えまして、次の15ページにつきましては、基本理念といたしまして、自然への好奇心を育み、地域に深く根付いた生涯学習施設といったことを基本理念に、この丹波竜化石工房を今後運営していきたいというふうに考えております。

そういった中で、次のページからは、施設の計画というところでございます。

16ページからにつきましては、基本理念に基づきまして、今後の基本的な考え方ということで、5つ挙げております。資料の収集活動、2つ目に資料の保管活動、3点目には教育普及活動、4点目に展示公開活動、5点目には市民交流活動ということで、5つの活動を基本として、今後丹波の地質や化石を用いた教育普及、及び情報発信を行うというふうに挙げさせていただいております。

そういった活動内容につきまして、具体的にそれぞれ挙げさせていただいております。19ページまでそういったことを挙げております。

で、20ページからにつきましては、具体的に展示のコンセプトということで、挙げております。展示のコンセプトにつきましては、「過去を知り、今を学び、未来を拓く」ということをコンセプトに、今後の化石工房につきまして、展示をしていきたいというふうに考えております。

そういった中で、ゾーニングということで、21ページのほうには、ゾーニングについて挙げさせていただきます。

ゾーニングにつきましては、まずプロローグといたしまして、「～丹波 3億年の旅～」、そして「大地の成り立ち」、「丹波の化石」、それと「生物のあゆみ」、最後にエピローグということで、「～再訪丹波市の自然～」といった格好のゾーニングを、大きく5つのゾーニングを考えております。

そうしたゾーニングの考え方につきましては、それ以降挙げさせていただいております。22ページにはそのゾーニングの配置・構成を挙げさせていただいております。

その中で、入り口と出口も分けさせていただいて、課題の中で挙げていますけれども、来館者が密になったり、動線確保ができなかったりしたところがありましたので、出口と入り口を分けて、こうした格好でのゾーニングを考えております。

23ページからは、そのゾーニングの内容の具体的なことを挙げさせていただきます。

そして、ゾーニングの内容とか、で、27ページからは、拡充の内容につきまして、項目につきましてはそれぞれ具体的に、施設箇所につきましての具体的な内容を挙げさせていただきます。

29ページでございます。こちらにつきましては拡充、拡張する範囲とい

うことで挙げさせていただいています。現在丹波竜化石工房につきましては、上の図面、29ページの図面にありますように、現状展示室ということで、670平米でございます。

そうした中で、その隣接しています山南庁舎の、今社会教育・文化財課が業務を執務しておりますところまでを使わせていただいて、山南支所のところはそのまま使用せず、そのままの状態、支所業務は現状どおりという格好での拡張というふうにさせていただきます。

それともう1つ、庁舎裏手にあります公用車の車庫の一部を使わせていただいて、倉庫、バックヤード新設をするというふうな計画でございます。

施設の面積につきましては、670平米に、展示面積が330平米プラスさせていただきますまして、約1,000平米、それにバックヤードで140平米、合計の1,140平米の面積となります。

そういった中で、展示の後、それぞれ部屋の考え方とかいろいろ挙げさせていただいて、41ページのところで、これも以前にも御説明をさせていただきましたけど、一番下のところ、スケジュールとして挙げております。

昨年度、平成4年度に基本計画を策定いたしまして、今年度にはその計画に基づきまして、事業実施に向けて進めていきたいというふうに考えております。

実際に予算計上いたしまして、今年度しておりませんが、6年度の予算計上になりますが、債務負担により今年度中に、プロポーザルによりまして業者を決定し、契約まで、今年度末には契約をする。締結していきたいというふうに考えております。

そして最後には、43ページには、こういった中で事業費ということで挙げさせていただいています。これもあくまでも概算ということでございます。

今後具体的な点につきましては、基本計画も同様でしたけども、県立「人と自然の博物館」の協力を得まして、基本計画策定しております。また今後につきましても、古生物とか地層といった専門的な知識が必要でありますので、今後も「人と自然の博物館」の協力を得ながら進めていきたいと考えております。

具体的な点につきましては、協力を得ながら、プロポーザルにより、提案型によりましてプロポーザルによりまして業者を決定して、今後具体的に進めていきたいと考えております。

簡単でございますけれども、以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。

(片山教育長)

それでは、ただいまの報告につきまして、何か御質問ございませんか。

(横山委員)

現在どのくらいの利用者人数、来館者とか、あと学校の利用状況とか、簡単にいいのですが、教えていただけますか。

(田原恐竜課長)

利用者でございますけれども、令和4年度につきましては、7万人を超えております。これまで大体6万人ぐらいで推移しておりましたけれども、昨年はコロナ明けということもあって、非常に多くの方、来館されておるといふところです。

また、市内の学校等につきましては、それぞれふるさと学習という中で、各小学校、全校ではありませんけども、昨年ですと大体10校もなかったと思いますけども、御利用していただいております。

また、逆にこちらから出張授業といったことでも、2校ほど行かせていただいておりますので、そういった活用も進めております。

以上でございます。

(横山委員)

ありがとうございます。こういった施設の、非常に丹波の特徴的な教育施設になると思いますので、非常にいい取組だと思っております。

ちょっとこういう施設のさがといいますか、どうしても来館者が何人みたいな、「目指せ、何人」みたいなのがどうしてもついて回ってくると思いますので、特にそういったものが掲げられてなければいいのかなと思ったりもしているのですが。数ではなくて、質的なところを重視していただきたいのと、あと恐らく小学校低学年、中学年ぐらいが非常に利用されるのかなと思うのですが、もう少し上の学年とか中学生とか、そういった子供たちが、例えば英語で、多分2年後ぐらいに非常に外国の方々がたくさん来るような構想が大阪のほうでありまして、兵庫県もそれに対応しようということで、フィールドパビリオンみたいな形で、外国の方が兵庫県地方にもたくさん来るというような構想がありますので、ただ、それも生きた英語の学びの場かなと思っていて。自分のふるさとを、子供たちが紹介できるとか、何かそういったところにつながればいいかなと思ってますので、例えば英語で展示とかっていうのは、なかなか今考えてないのかなと思うのですが、少しずつそういった海外向けの説明なども、質的な、中身ですね。中身の充実というところで、そういったところもあると、よりいろいろ子供たちの学びにもつなげやすいのかなと思ったりします。もちろん開館してからで十分だと思いますけれども。そういった視点もちょっと入れていただけるとありがたいと思いました。

以上です。

(片山教育長)

田原課長。

(田原恐竜課長)

横山委員さんおっしゃいましたとおり、今後外国の方もこれから多いと思います。特に7年には博覧会もありますので、そちらに向けて、こちらも7年の7月オープンを目指しております。また兵庫県のパビリオンの中でも、県が進めております中で、こういった恐竜ということも、一部提示していただくように聞いております。そういったことも含めまして、他言語、英語につきましても今後、提案型によりまして業者が決定するわけですが、例えばスマートフォンを活用した、そういった英語の説明できるとかいうのも含めて、今後検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

(中川委員)

今まで子供と一緒に何回か楽しませていただいているのですが、やっぱりあんまり展示が変わってないっていうのが、リピーターにつながらないところがあると思うのですが、今後は、企画展みたいなのを、積極的、広くなった分できたりするのですか。

(田原恐竜課長)

今現在も夏の特別展は実施させていただいております。ただスペースが非常に狭いということもありまして、十分なそういった企画展を実施できておりませんので、今後は、拡張して展示スペースも広がりますので、そういったところを有効に活用して、これまで以上の企画展・特別展を、夏の1回は、そういった展示をさせていただきますし、またそれ以外に、人博の、例えば新たな化石の発見の報告とかありましたら、そういった限定の企画展というの、今後は開催をさせていただきたいと考えております。

以上です。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。よろしいか。

それでは、ないようでしたら、丹波竜化石工房拡充基本計画について終わります。

日程第 6

その他

(片山教育長)

日程第 6、その他に入ります。その他各課から連絡事項ありませんか。

日程第 7

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

続きまして、日程第 7、次回定例教育委員会開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

次回の定例教育委員会は、5月の29日月曜日、午前9時からの開催でお諮りいたします。会場につきましては、山南庁舎3階教育委員会会議室となります。事務局からは以上です。

(片山教育長)

各委員さんの御都合いかがでしょうか。

それでは5月の定例教育委員会の日程は、5月29日月曜日、午前9時から、山南庁舎、教育委員会会議室で開催したいと思います。

それでは、以上をもちまして全日程は終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。